

「つみたてNISA に関するお客さまにご負担いただいた費用・報酬のお知らせ」の変更について

弊社では例年1月に、つみたてNISAでお取引をいただいているお客さまへ、前年1年間に間接的にご負担いただいた信託報酬等の費用の概算金額をお知らせしております。

新NISA制度の開始により、2024年以降はつみたてNISAに加えて、つみたて投資枠・成長投資枠でお取引いただいた投資信託についてもご負担いただいた信託報酬等の費用の概算金額をお知らせします。

これにともない、2024年分はお知らせの名称を変更し、2025年4月以降にお知らせ予定です。詳細は下記をご参照ください。

引き続き、みなと銀行をご愛顧くださいますようお願い申し上げます。

【お知らせの名称】

変更前：つみたてNISAに関するお客さまにご負担いただいた費用・報酬のお知らせ

変更後：NISAに関するお客さまにご負担いただいた費用・報酬のお知らせ

【対象のお客さま】

年初・年末営業日ともにつみたてNISA・つみたて投資枠・成長投資枠でお取引のある投資信託の残高があるお客さま

※2024年分については、つみたてNISAでお取引のある投資信託の残高があるお客さまのみが案内対象です